

平成 16 年 5 月 11 日

神戸市

## - 公表資料に関する留意事項 -

神戸市では、中央卸売市場本場再整備事業（以下、本事業という）について PFI 手法を導入するにあたり、平成 16 年 2 月 6 日に、PFI 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき、「神戸市中央卸売市場本場再整備事業に関する実施方針」を公表し、同年 3 月 1 日に本事業を PFI 法に基づく特定事業として選定・公表した。

現在、本事業を実施する民間事業者の募集及び選定にかかる入札公告に向けて、準備を進めているところである。

先日、4 月 28 日付けで、入札説明書等の一部について（案）として公表したところであり、引き続き以下の資料を、同様に（案）として公表する。

なお、以下に掲げる資料は、入札公告時に配布予定の募集に必要な資料の一部であり、（案）として公表するものであることから、当該資料中においては、現時点では明記されていない事項（「 」表記等）を含んでいるという点には、十分留意願いたい。

### 公表資料

- ・ 様式集（案）
- ・ 事業契約書（案）
- ・ 基本協定書（案）